

横浜市衛生研究所の再整備について

1 衛生研究所とは

衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県または指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等との緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行うことを目的として設置されています。（地方衛生研究所設置要綱）

2 再整備の必要性

現在の施設は、昭和 43 年に建設され、築 42 年が経過しています。このため、老朽化による漏水や外壁のひび割れ、地盤沈下による非常階段の不具合等が生じているほか、検査項目の増加と検査精度の精密化にともなう検査機器の増大により、狭あい化が課題となっています。

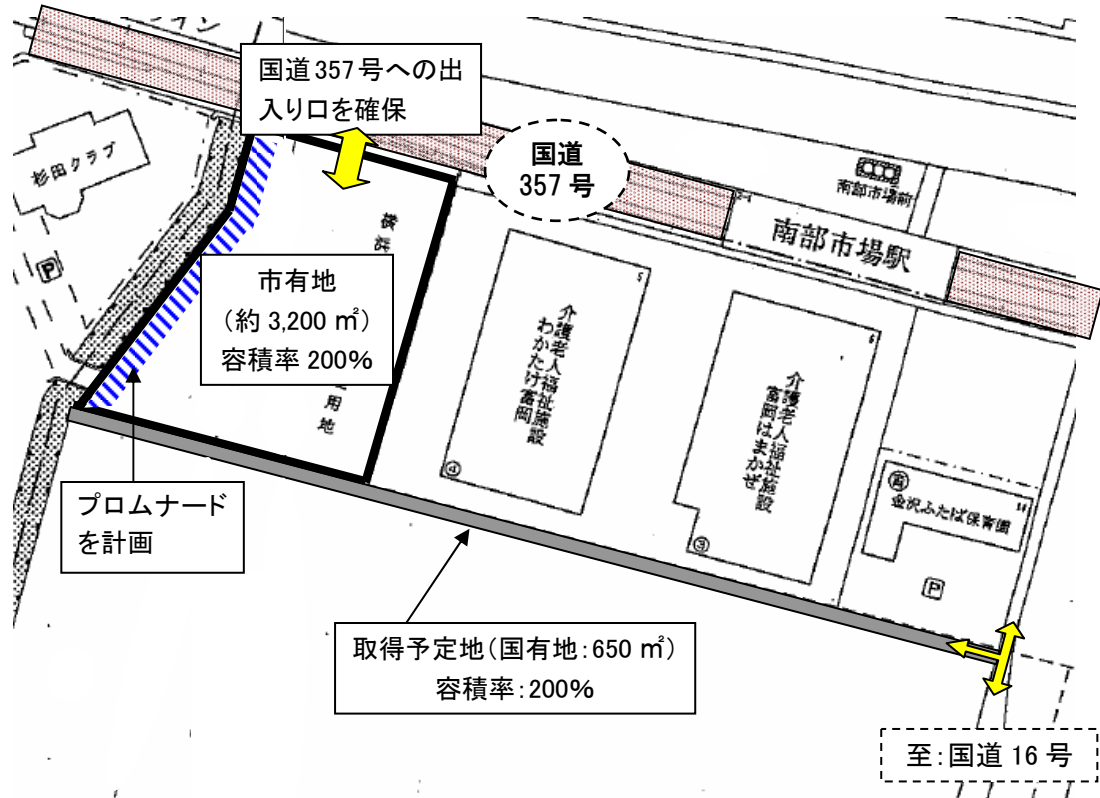
しかし、耐震補強や現在地での建替えについては、振動による精密検査への悪影響や工事中の移転先確保の困難性・財政的負担の増大等から移転再整備が有効であり、今後ますます増大する健康危機不安の解消と健康危機発生時の迅速かつ正確な検査の実施のために、早急に再整備を行う必要があります。

3 移転先

金沢区富岡東二丁目 2555 番の 5 他（シーサイドライン南部市場駅下車すぐ）



【周辺状況図】



4 再整備スケジュール (予定)

H22: 基本設計 ⇒ H23: 実施設計・土地購入手続 ⇒ H24: 工事着工 ⇒ H26: 開所

5 再整備する施設の概要

敷地面積: 約 3,850 m² (市有地部分 3,200 m² + 650 m² の国有地を取得)

延床面積: 約 7,700 m²

構造: 鉄筋コンクリート造 4 階建て (想定)

その他: ・「開かれた研究所」として衛生研究所が行っている試験検査等の業務に対する市民の理解を醸成し、公衆衛生に関する市民への啓発を行う一方、施設の安全性を十分に確保するため、高いセキュリティ構造とします。

・地球温暖化対策に配慮し、省エネルギーで環境負荷の少ない建築物を可能な限り低廉な費用で整備します。

・当該敷地西側の水路沿いには、南側隣地の国有地も含め、地域住民が通行できるプロムナードを計画しています。

《参考》

①横浜市衛生研究所ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/>

②衛生研究所の再整備にあたり、平成 22 年 3 月に基本的な考え方を「横浜市衛生研究所再整備基本構想」としてまとめています。

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/gai_inf/pdf/saiseibi.pdf

【再整備に関するお問い合わせ】健康福祉局企画課再整備担当 (電話: 671-3662/3605)